平成31年
4月

放課後児童クラブが移転へ

町内の４つの放課後児童クラブが弟子屈小学校・川湯小学校の余裕教室を活用し移転オープンします
小学校から帰宅しても家族が仕事で家には誰もいない
そんな子どもたちのために日常の生活や遊びの場を提供する放課後児童クラブ
移転後の放課後児童クラブがどのような施設なのか、同クラブで子どもたちがどのように過ごしているのか
支援員はどのような思いで子どもたちに接し、見守っているのかを紹介します

放課後児童クラブの現状

現在、町内の放課後児童クラブは、３カ所のこども館と川湯青少年会館の計４つの施設で運営し、１４０人の児童が利用しています。保護者の皆さんの就労状況が変化していることから、利用者は増加を続けてきています。

町では子どもたちの安全・安心を一番に考え、保護者が安心して預けられるよう、地域の小学校施設を活用したクラブ運営ができないかを検討してきました。

児童クラブの学校施設活用について、保護者の皆さんへのアンケート調査では、約70％が「ぜひ活用すべき」「活用すべき」、約20％が「どちらでも良い」と回答されました。

各児童クラブは小学校から離れた施設で運営しているため、放課後に移動する際の交通事故や、冬季間には薄暗い時間帯に移動しなければならないなど、さまざまな危険性が懸念されていました。また、各施設はいずれも老朽化しています。

各小学校では、少子化の進行による児童数の減少から、特別教室などの有効活用を検討してきましたが、弟子屈小学校に３クラス、川湯小学校に１クラスの児童クラブ専用室を設置可能と判断し移転が決まったものです。

それぞれの教室を児童クラブ専用室とするための改修工事を主に冬休み期間に行ない、年度末に移転する予定です。

放課後児童クラブの１日

○平日：放課後～18時

放課後からクラブの生活がスタートします。平日は時間が短いなかですが、子どもたちはさまざまな遊びや工作などに時間を有効に使って活動しています。その後、保護者の皆さんのお迎えを待ちます。

○土曜日、学校休業日、長期休業期間：８時から18時

朝からクラブの生活がスタートします。入室後、宿題をしたり、遊んだり、おやつを食べたりします。

支援員は子どもたち一人ひとりを見守り、向き合う事で信頼関係を築いています。また、子ども間のトラブルなどについては、じっくりと話をすることで、お互いを理解し解決に向かわせています。時にはそれぞれの学校の担任教諭などとも情報共有し、保護者の方のご協力をいただきながら、愛情を持って良い方向を見出しています。

放課後児童クラブ支援員から

私たちは、子どもたちの健全な遊びと生活を育成支援し安心して過ごせるような生活の場や環境を整え安全面に配慮し子ども達が楽しく過ごせるよう見守っています。

支援員の皆さん

児童クラブ利用申込案内

▶申込期間／平成 31 年 1 月 17 日㈭から 1 月 31 日㈭
▶対象児童／保護者が就労などで留守になる小学生
▶必要書類／①放課後児童クラブ入会申請書　②児童クラブ個人調書
③保護者が保育できないことを証する書類（勤務証明書、求職活動等申告書）
▶書類の配布先／各クラブや通園先の幼稚園、保育園を通じて配布します。はじめて利用を希望される方は、下記申し込み先までお問い合わせください。
▶休業日／日曜・祝日・年末年始（12 月 31 ～ 1 月 5 日）・荒天などによる学校の臨時休業日
▶負担金／傷害保険料　年額 800 円程度
※保護者会ではおやつ代の負担をお願いしています。金額は、保護者会で決定します。
▶放課後児童クラブ支援員／支援員は各クラスに４人配置されます。
▶クラス分け／弟子屈小学校には１つのクラブで３つのクラス、川湯小学校には１つのクラスが設置されます。クラスは各学年が混在する縦割り編成となります。
▶その他／・児童クラブ登録児童の保護者は原則、保護者会へ加入していただきます。
・児童のお迎えについては必ず保護者にお願いします。
・土曜日、学校休業日、長期休業期間には、昼食のお弁当が必要になります。
❑申し込み・問い合わせ／各放課後児童クラブもしくは役場健康こども課こども支援係　☎ 482 - 2935 まで。
※入会申請書などは町公式ウェブサイトからもダウンロードできます。
※保護者説明会を予定しています。日程については、あらためてお知らせします。

むし歯のなかったお子さん

奥山 響貴ちゃん

吉田 知遥ちゃん

小西 咲妃ちゃん

鈴木 あやめちゃん

鈴木 さくらちゃん

SOSネットワーク学習会を開催

泉ふれあいセンターで9月26日、「泉地区SOSネットワーク学習会」を開催しました。

これは、高齢者が道を間違えて家に帰れなくなったり、自分がどこにいるのかわからなくなってしまった場合、地域ぐるみですみやかに発見・保護し、その後の生活を見守っていく「弟子屈町SOSネットワーク」をよく知り、認知症について理解を深め、発見・保護する具体的な対処方法について学ぶものです。

当町で初の開催となる泉地区では、自治会の皆さんを中心に、34人が参加しました。

講義の前半は「認知症サポーター養成講座」として、認知症とその対応について理解を深め、後半は実際に迷っていそうな高齢者を見かけた時にどんな対応ができるか、グループワークを中心に意見を出し合いながら学習しました。

弟子屈警察署生活安全係長田村警部補にも来講頂き、実際に高齢者を保護した時の通報のやりとりや、どんな時に警察に連絡したら良いかなどわかりやすく説明してもらいました。

また、行方不明者の身辺情報をまとめた「行方不明者を早期発見するために有力な情報一覧」を、自治会や近親者が、役場を通じて捜索に当たる警察・消防に提供することで、より早期の発見をめざす連携体制についても確認しました。

参加者からのアンケートでは「地域での声掛けは良くやっています。泉地区は高齢者が多いため、学習会に出席して認知症の方への接し方が今まで以上に良くわかりました」「これから私もありがちです。気をつけて自分を、そして他人も同じく守っていくつもりです。今日はありがとうございます」「すごく難しく考えていましたが、その人に寄り添う気持ちがあればできそうに思いました」という感想が寄せられました。

「見守りの地域づくりについてどう考えますか」と言う問いに、「とても必要」と答えた人は89％にのぼり、支え合い・見守り合いの地域づくりへの意識の高まりを感じました。

この学習会は、これから各地域で展開していく予定ですので、ご要望のある自治会はぜひご連絡ください。

❑申し込み・問い合わせ先／役場福祉課地域包括支援係☎４８２-２９２１（課直通）まで。

平成 30 年度　家族介護者教室を開催

「あれ何だっけ？物忘れのあれこれ」～地域医療の実践～

年齢を重ねると「物忘れ」や「認知症」が気になってきませんか。川湯で地域に根付いた診療をしている武井医師を講師に迎え、物忘れのあれこれについて伺います。

気になる方は、ぜひ、ご参加ください。

▶日時／ 12 月 8 日㈯　10 時 30 分～正午
▶場所／町公民館　講堂
▶申し込み／不要
▶参加料／無料
❑問い合わせ先／役場福祉課地域包括支援係☎４８２－２９２１（課直通）